

令和 8 年 第 1 回 議 会 説 明 資 料 (そ の 2)

	ページ
第 2 令和 8 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案 【議案第 2 号】	
1 予算の総括	1
2 事業の概要	5
3 予算（目別）	17
4 財政状況	33
5 令和 8 年度機構整備及び職員配置計画	36
第 3 福岡地区水道企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の 一部を改正する条例案 【議案第 3 号】	… 38

第2 令和8年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案
【議案第2号】

1 予算の総括

(1) 収益的収支

款・項	令和8年度 予 算 額 ①	令和7年度 予 算 額 ②	増減(△)額 ①-②
	千円	千円	千円
1. 水道用水供給事業収益(A)	13,009,966	13,059,071	△ 49,105
1. 営 業 収 益	11,793,084	11,697,975	95,109
2. 営 業 外 収 益	1,216,664	1,361,096	△ 144,432
3. 特 別 利 益	218	—	218
1. 水道用水供給事業費用(B)	12,560,814	12,582,911	△ 22,097
1. 営 業 費 用	12,399,907	12,460,122	△ 60,215
2. 営 業 外 費 用	155,375	117,636	37,739
3. 特 別 損 失	532	153	379
4. 予 備 費	5,000	5,000	—
収 支 差 引 額 (A)-(B)	449,152	476,160	△ 27,008

(2) 資本的収支

款・項	令和8年度 予 算 額 ①	令和7年度 予 算 額 ②	増減(△)額 ①-②
	千円	千円	千円
1. 資本的収入(A)	4,795,388	5,210,569	△ 415,181
1. 企業債	2,854,000	3,315,000	△ 461,000
2. 国庫補助金	708,199	998,709	△ 290,510
3. 出資金	1,230,679	882,733	347,946
4. 固定資産売却代金	2,510	—	2,510
▲ その他の資本的収入	—	14,127	△ 14,127
1. 資本的支出(B)	9,778,270	10,502,750	△ 724,480
1. 設備費	6,779,848	7,959,118	△ 1,179,270
2. 国営事業等負担金	2,114,838	1,454,364	660,474
3. 償還金	830,850	1,044,396	△ 213,546
4. 国庫補助金返還金	47,734	39,872	7,862
5. 予備費	5,000	5,000	—
資本的収支過不足額 (A) - (B)	△ 4,982,882	△ 5,292,181	309,299

▲ : 令和8年度予算なし

注 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,982,882千円は、損益勘定留保資金等で補てんする。

(3) 債務負担行為

① 収益的支出

事 項	期 間	限 度 額 (千 円)
牛 頸 浄 水 場 整 備 事 業 (令 和 8 年 度 分)	令 和 9 年 度	148,751

② 資本的支出

事 項	期 間	限 度 額 (千 円)
福岡導水施設地震対策事業負担金	令和9年度から 令和17年度まで	導水路上流部施設に要 する費用の額に1000分の 968を乗じた額と導水路下 流部施設に要する費用の 額を加えた額相当額
管 路 整 備 工 事 (令 和 8 年 度 分)	令 和 9 年 度	1,990,368
牛頸浄水場等設備更新工事等 (令 和 8 年 度 分)	令 和 9 年 度	764,546
水質センター電気設備等更新工事 (令 和 8 年 度 分)	令 和 9 年 度	143,970
海水淡水化施設設備更新工事 (令 和 8 年 度 分)	令和9年度から 令和10年度まで	193,888

(4) 企業債 起債限度額 2,854,000 千円

(5) 一時借入金 借入限度額 500,000 千円

(6) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(7) 構成団体からの補助金 8,470 千円

(8) 重要な資産の取得

該当なし

2 事業の概要

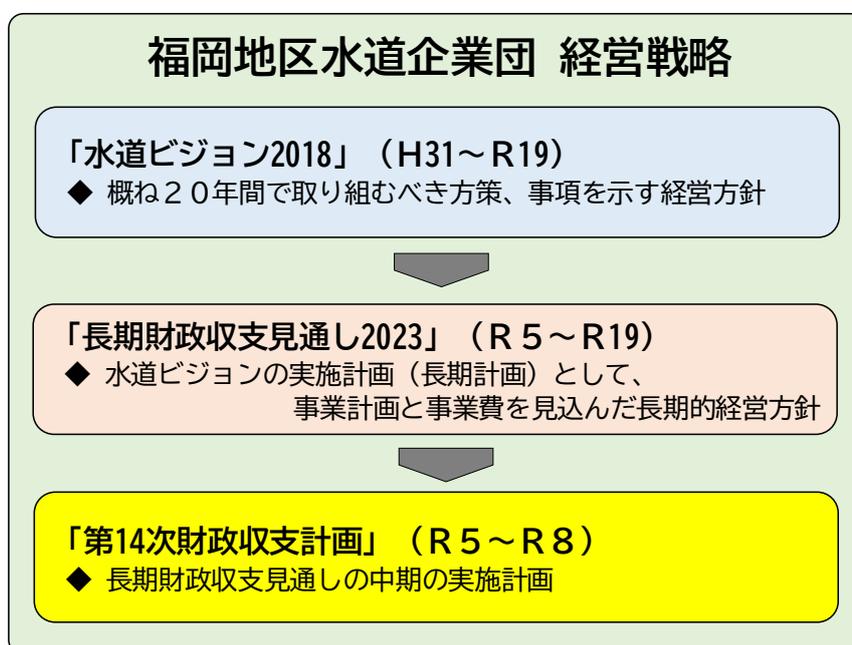
(1) 福岡地区水道企業団の基本方針

① 使命

将来にわたって安全で良質な水道用水を安定的に供給するとともに、それらを支える安定経営を持続していく。

その実現のため、経営方針である「水道ビジョン2018」、「水道ビジョン2018」の実施計画の「長期財政収支見通し2023」及び中期の実施計画の「第14次財政収支計画」を策定し、計画的に事業を実施している。

② 経営戦略



③ 「第15次財政収支計画」の策定等

現在の「第14次財政収支計画」が令和8年度で期間満了となるため、「第15次財政収支計画」を策定する。

また、水道施設の耐震化及び老朽化対策への社会的要請の高まりや労務単価・資材価格の上昇のほか、地球温暖化対策やDX技術の活用など新たな取り組みを実施しており、企業団を取り巻く環境は大きく変化していることから、「長期財政収支見通し2027(仮称)」の策定及び「水道ビジョン2018」の一部改訂にも取り組む。

(報告資料P1参照)

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
水道ビジョン2018 【令和9年3月 一部改訂】																		
長期財政収支見通し2018				長期財政収支見通し2023				長期財政収支見通し2027(仮称)										
第13次財政収支計画				第14次財政収支計画				第15次財政収支計画										

(2) 用水供給事業

① 用水供給先 6市、6町、1企業団、1事務組合（10市、6町）

福岡市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団、
古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、新宮町、
宗像地区事務組合、糸島市

② 用水供給水量

区分	令和8年度	令和7年度	差引
年間供給水量 (m^3)	91,567,674	91,567,674	—
一日平均供給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	250,870	250,870	—

注1 予算の用水供給水量は、供給協定水量の99%で計画

【参考】 構成団体別 年間用水供給協定水量

(単位： 千m^3)

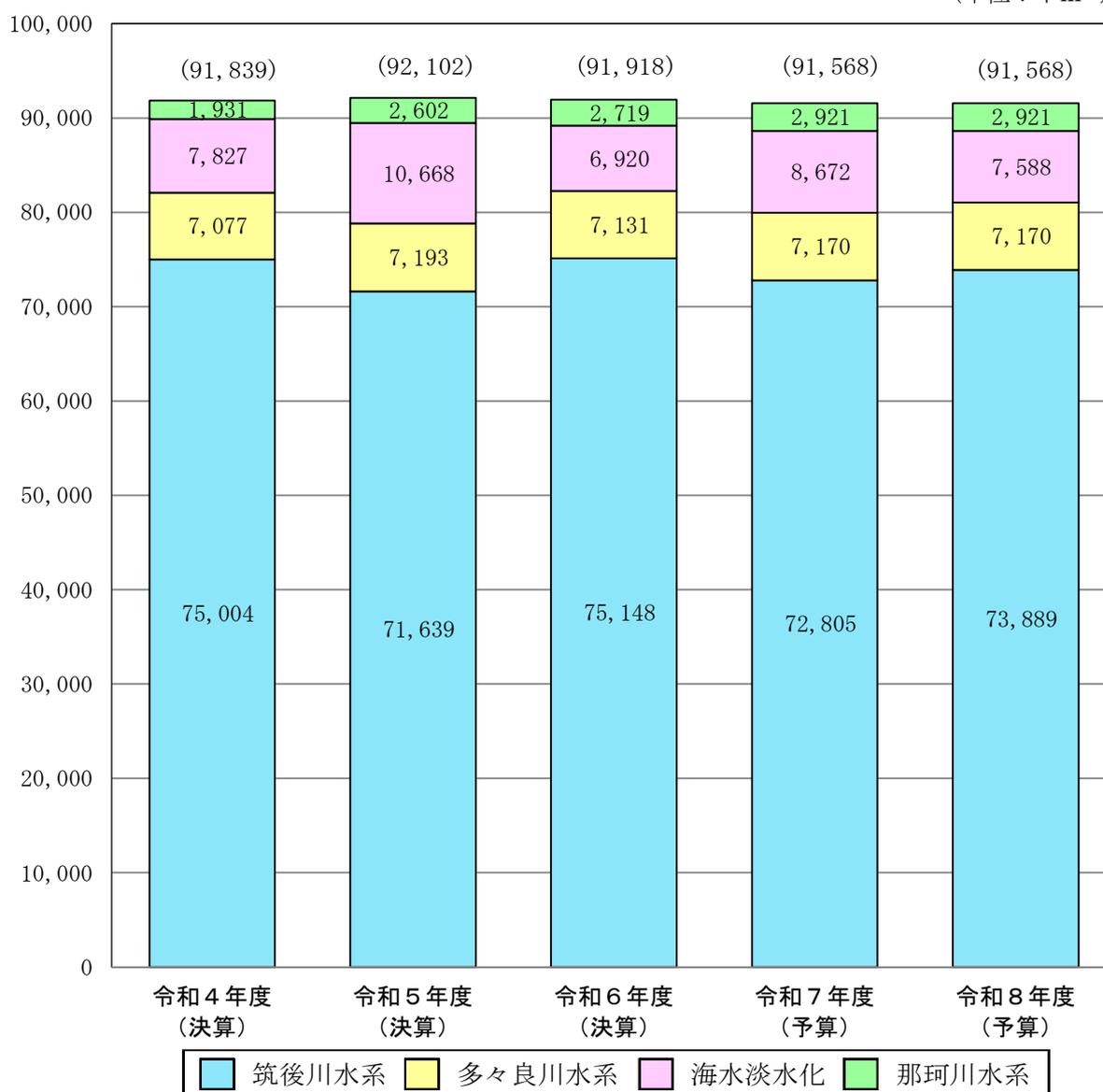
団体名	令和8年度 供給協定水量	団体名	令和8年度 供給協定水量
福岡市	50,566	志免町	2,550
大野城市	5,745	須恵町	1,692
筑紫野市	5,884	粕屋町	2,727
太宰府市	4,108	篠栗町	1,625
春日那珂川水道企業団	4,156	新宮町	2,004
古賀市	2,991	宗像地区事務組合	841
宇美町	2,322	糸島市	5,282
		合計	92,493

注1 供給協定水量とは、「水道用水供給に関する協定書」に基づく供給水量をいう。

○水源別 用水供給水量

【年間】

(単位：千m³)



【年間供給水量】

(下段は全体に占める割合、単位：m³)

水源	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)
筑後川水系	75,003,772 81.7%	71,639,177 77.8%	75,148,329 81.8%	72,804,501 79.5%	73,888,551 80.7%
多々良川水系	7,077,200 7.7%	7,192,787 7.8%	7,130,500 7.8%	7,170,273 7.8%	7,170,273 7.8%
海水淡水化施設	7,827,325 8.5%	10,667,919 11.6%	6,920,366 7.5%	8,672,400 9.5%	7,588,350 8.3%
那珂川水系	1,930,500 2.1%	2,601,700 2.8%	2,718,700 3.0%	2,920,500 3.2%	2,920,500 3.2%
合計	91,838,797 100.0%	92,101,583 100.0%	91,917,895 100.0%	91,567,674 100.0%	91,567,674 100.0%

注1 単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

注2 那珂川水系については令和2年7月30日用水供給開始

【一日平均供給水量】

(下段は全体に占める割合、単位：m³/日)

水 源	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)
筑後川水系	205,490 81.7%	195,735 77.8%	205,886 81.8%	199,464 79.5%	202,434 80.7%
多々良川水系	19,390 7.7%	19,652 7.8%	19,536 7.7%	19,645 7.8%	19,645 7.8%
海水淡水化施設	21,445 8.5%	29,147 11.6%	18,960 7.5%	23,760 9.5%	20,790 8.3%
那珂川水系	5,289 2.1%	7,108 2.8%	7,448 3.0%	8,001 3.2%	8,001 3.2%
合 計	251,613 100.0%	251,644 100.0%	251,830 100.0%	250,870 100.0%	250,870 100.0%

注1 令和5年度はうるう年

注2 単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

注3 那珂川水系については令和2年7月30日用水供給開始

③ 料金収入

(単位：千円)

区 分	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)
基本料金	9,489,277	9,555,789	9,551,802	9,715,444	9,801,903
使用料金	918,388	921,016	919,179	915,676	915,676
小 計	10,407,665	10,476,805	10,470,981	10,631,120	10,717,579
消費税及び 地方消費税	1,040,766	1,047,680	1,047,098	1,063,112	1,071,757
合 計	11,448,431	11,524,485	11,518,079	11,694,232	11,789,336

注1 令和5年度はうるう年

○ 用水供給料金（税抜き）

- ・基本料金：157円/m³ × 基本水量（基本水量 = 1日最大供給水量 × 調整率）
- ・使用料金：10円/m³ × 使用水量

○ 基本料金の減免

- ・基本料金の32.5%を減免（調整率67.5%）

	S 58.11	H4.4	H25.4
調整率	80.0%	75.0%	67.5%

(3) 主要事業

① 海水淡水化施設の設備更新

海水淡水化センター及び多々良混合施設については、機能の維持・向上を図るため、更新時期を迎えた設備ごとに更新を行う。

【令和8年度の取組】

- 海水淡水化センター 高圧RO膜設備更新工事（令和5～8年度）
- 海水淡水化センター 高圧ROポンプ設備外更新工事（令和7～12年度）
- 海水淡水化センター外 遠方監視制御設備更新工事（令和8～10年度）等

（単位：千円）

事業計画	令和8年度	令和7年度	増減(△)
海水淡水化施設の設備更新	1,323,882	1,211,696	112,186



② 浸透圧発電の実用化

地球温暖化対策推進のため、浸透圧発電の実用化に取り組む。

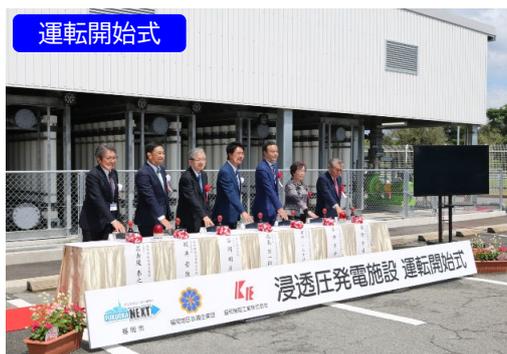
【令和8年度の取組】

令和7年8月の運転開始から5年間を検証期間としており、引き続き技術的な検証を行っていく。

〈報道等〉

- 海外を含む多数の大手メディアからの取材・報道
（政府広報ウェブマガジン「KIZUNA」、国際メディア「Bloomberg Media」等）
- 令和7年度国土交通大臣賞を受賞
（循環のみち下水道賞 上下水道一体部門）

（検証状況）発電電力 151kW／230kW（約7割まで達成）



③ 牛頸浄水場の改良・更新

牛頸浄水場及び送水施設の機能維持を図るため、定期的な点検・整備を行うとともに、設備ごとに更新を行う。

【令和8年度の取組】

- 畑詰ポンプ場 電気設備更新工事(令和7～8年度)
- 牛頸浄水場 ろ過池防水工事(4池)

(単位：千円)

事業計画	令和8年度	令和7年度	増減(△)
牛頸浄水場の改良・更新	1,182,452	826,540	355,912



④ 管路の耐震化

管路整備計画に基づき、大規模地震に備えた耐震化及び危機対応のための機能強化を実施する。

【令和8年度の取組】

下原系・夫婦石系幹線管路整備

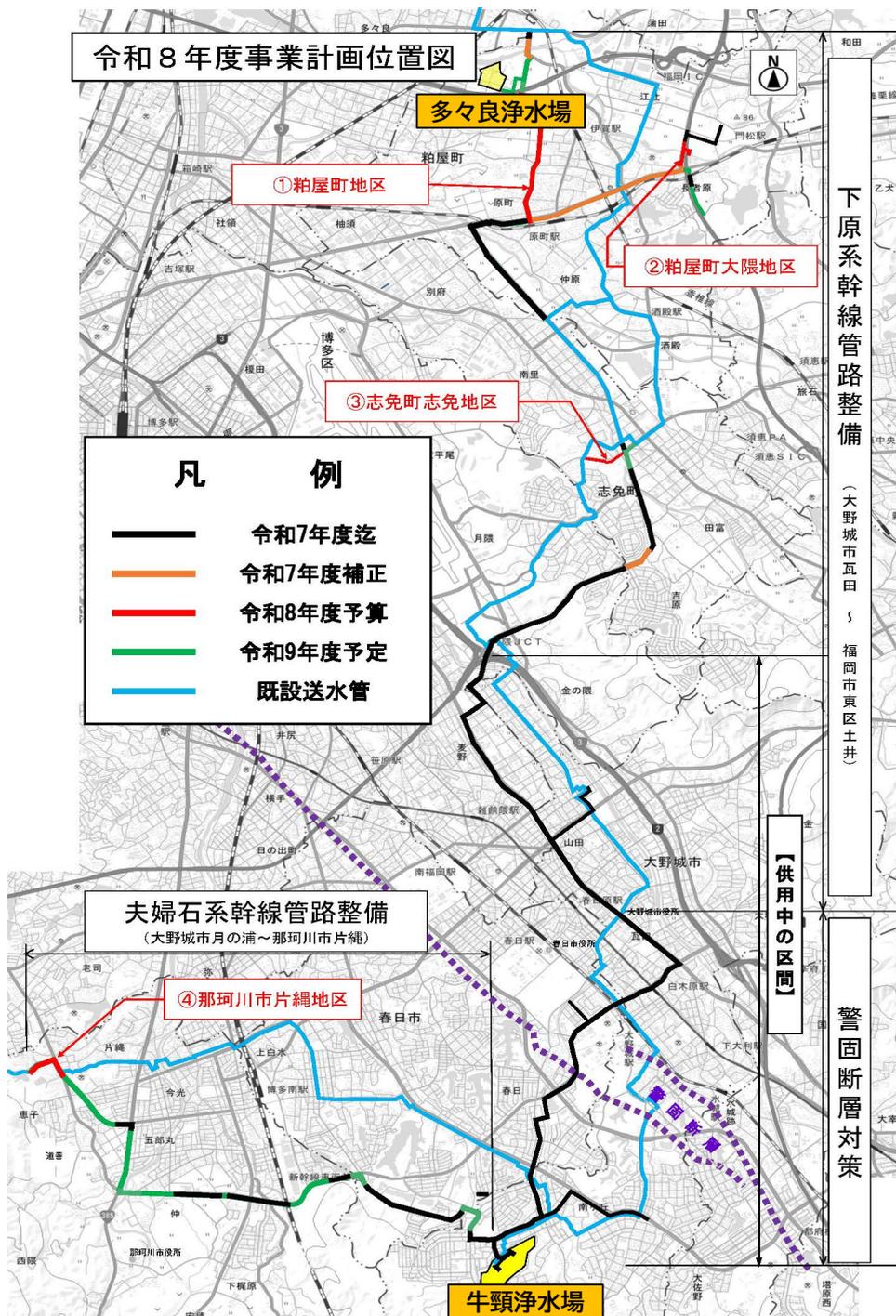
○ 下原系粕屋地区送水管布設工事（その4）

○ 夫婦石系片縄地区送水管布設工事 等

（単位：千円）

事業計画	令和8年度	令和7年度	増減(△)
下原系・夫婦石系幹線管路整備	3,557,351 (4,895,800)	4,848,322	△ 1,290,971 (47,478)

※令和8年度の()は、令和8年度予定工事の一部の前倒し分を計上した令和7年度補正予算と令和8年度予算額の合計金額



⑤ 福岡導水施設地震対策（事業主体：（独）水資源機構）

福岡導水施設の耐震性を確保し、将来にわたり安定的に水道用水を供給するために、事業主体である（独）水資源機構が地震対策を行うもので、当企業団は負担金として費用の一部を支出する。

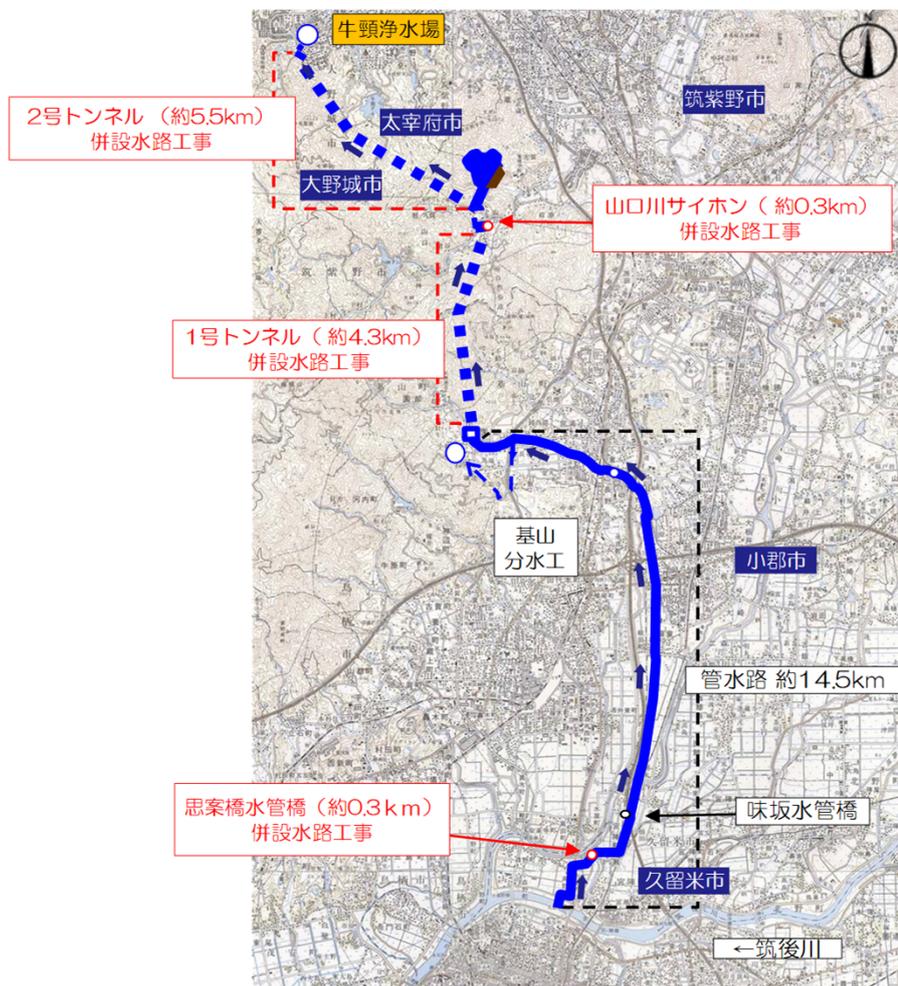
【令和8年度の取組（水資源機構）】

- 2号トンネル併設水路築造工事
- 思案橋水管橋併設水路築造工事 等

（単位：千円）

事業計画	令和8年度	令和7年度	増減(△)
水資源機構負担金	2,114,838	1,426,929	687,909

福岡導水施設平面図（赤字は令和8年度事業対象箇所）



提供：（独）水資源機構筑後川下流総合管理所

【参考】総事業費及び工期の変更について

社会情勢の変化や現場条件の変化等に伴い、総事業費及び工期が変更となるため、事業実施計画の変更が必要となる。

なお、工期については債務負担行為の変更が必要となるため、今回議会に上程するもの。

（参考資料P1 参照）

	現行	変更後
総事業費	約290億円	約520億円
工期	15年 (H30～R14年度)	18年 (H30～R17年度)

⑥ 地球温暖化対策の推進

「地球温暖化対策実行計画」（令和 5 年 12 月策定）に基づき、気候変動の原因となる温室効果ガス排出量削減に取り組む。

- ア 再生可能エネルギー由来電力等の導入（令和 7 年度開始）
- イ 太陽光発電の導入
- ウ ディマンド・レスポンスの導入
- エ 浸透圧発電の運用（令和 7 年度開始）
- オ 照明設備の LED 化（平成 25 年度～令和 12 年度）
- カ 省エネ機器（動力回収装置※ 等）の導入（～令和 12 年度）

※動力回収装置：淡水製造時に排出される高圧濃縮海水の圧力エネルギーを回収

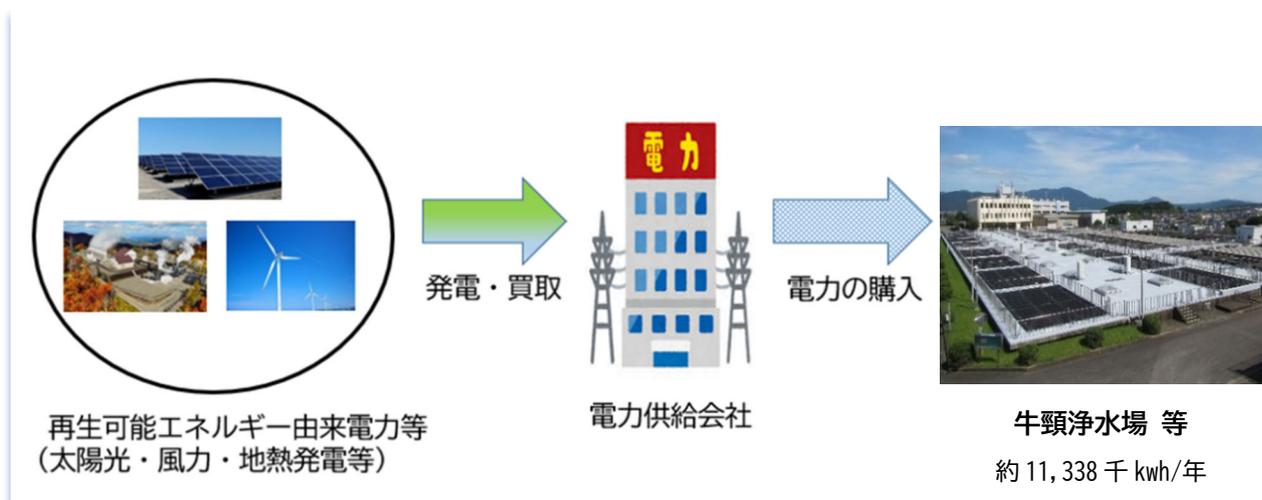
ア 再生可能エネルギー由来電力等の導入

【予算：5,120 千円】

温室効果ガス排出削減を図るため本庁舎と牛頸浄水場及び送水ポンプ場 10 ヶ所について再生可能エネルギー由来電力等に切り替えるもの。

その他の施設については、再生可能エネルギー由来電力等への切替コストが経営を圧迫しないように、節電に努めて電力料金の削減を行い、導入を検討していく。

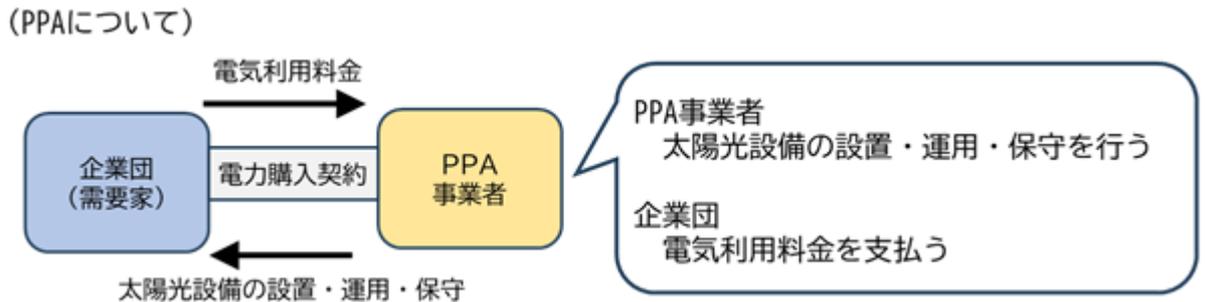
全電力の再生可能エネルギー由来電力等への切替が完了した本庁舎に引き続き、牛頸浄水場及び送水ポンプ場 10 ヶ所について、高圧受電の全電力を再生可能エネルギー由来電力等へ順次切り替える。



イ 太陽光発電の導入

【予算： - 千円】

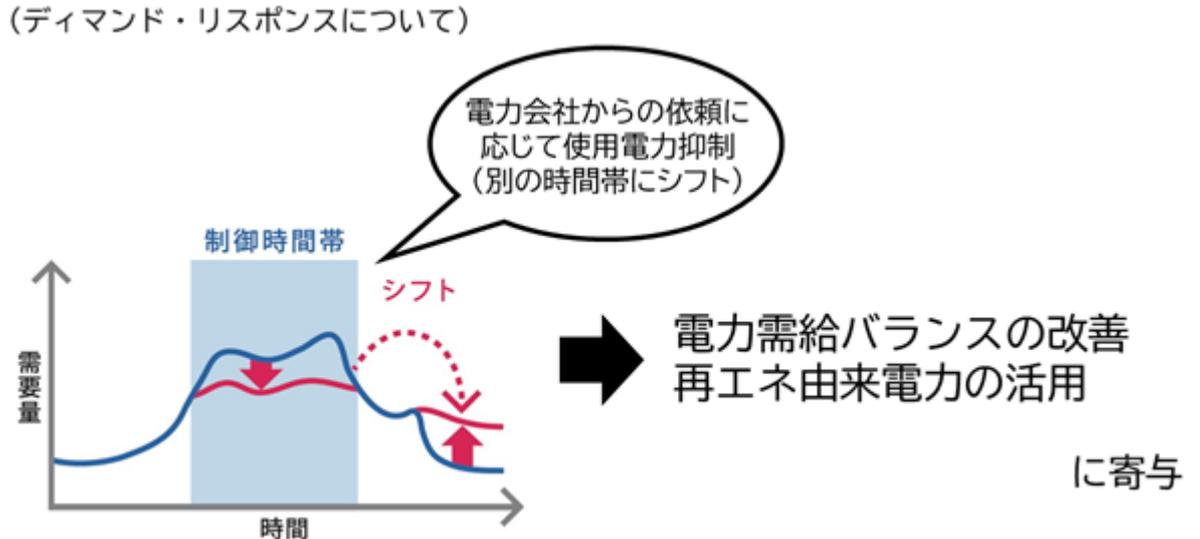
企業団の所有施設において、PPA方式の活用も視野に太陽光発電の導入を行う。
令和8年度は、新技術（ペロブスカイト太陽電池等）の特性や市場動向を把握し、
総合的な観点から合理的な選択となるよう、導入の最適なタイミングについて検討する。



ウ デイマンド・レスポンスの導入

【予算： - 千円】

令和9年度以降の海水淡水化センターでのデマンド・レスポンスの実施に向け、
令和7年度に引き続き、実効性テストを行う。



(令和7年度) (令和8年度) (令和9年度) (令和10年度)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
実需給 2027年分				メイン オークション	電源リスト 提出 ●	実効性 テスト ●	→	実需給年度 ★	報酬 清算
実需給 2028年分					メイン オークション	電源リスト 提出 ●	実効性 テスト ●	→	実需給年度 ★

⑦ DXの導入・活用

業務効率化による人的資源の有効活用を図るため、業務改善の一環として導入し活用する。

ア 遠隔漏水監視システムの導入【新規】

- イ 地下埋設物調査WEB申請（令和7年度開始）
- ウ ドローンを使用した水道施設の点検（令和7年度開始）
- エ 水質情報共有システムの活用（令和7年度開始）
- オ 庶務管理システム及びグループウェアの活用（令和7年度開始）
- カ 管路管理クラウドシステムによる現場調査

ア 遠隔漏水監視システムの導入【新規】

【予算：1,000 千円】

弁栓等に漏水センサーを設置して毎日監視し、AIの自動解析による漏水等の早期発見と、アラートの自動送信により迅速な対応を可能にするシステムを試験的に導入する。

令和8年度は、軌道下を横断する箇所など、漏水が起きた際に市民生活に与える影響が大きい管路への設置を予定している。



イ 地下埋設物調査WEB申請

【予算： 423 千円】

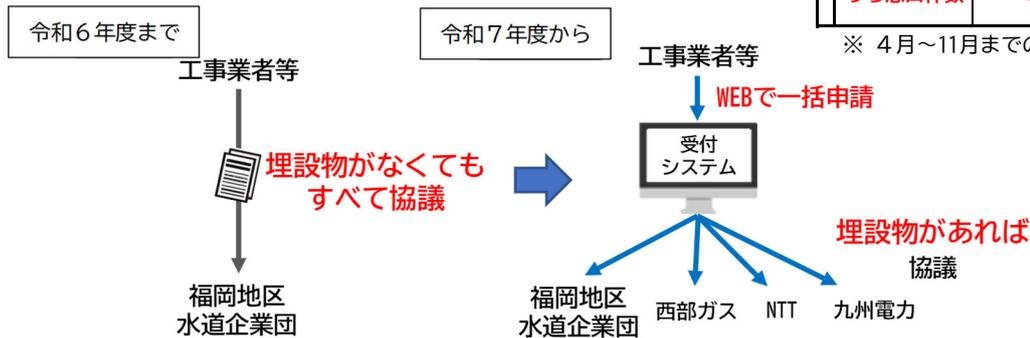
工事業者等が地下埋設物調査の申請をWEB上で行えるようにすることで、工事業者等の負担軽減や職員の業務の効率化を図る。

また、他の埋設物管理者との一括受付で、協議がなされていないまま行われる工事による破損事故を防ぐ。

【導入前と導入後の件数】

	令和6年度 (導入前)	令和7年度 (導入後)	増減
受付件数	465	480	15
うち窓口件数	465	176	△ 289

※ 4月～11月までの集計



ウ ドローンを使用した水道施設の点検

【予算： ー 千円】

水管橋の点検において、ドローンを活用することにより足場が不要となることで、点検の迅速化を図る。

また、ドローンには高画質カメラを搭載しており、目視では見えにくかった細部まで確認・記録することが可能になる。



従来の点検
(足場の設置が必要)



ドローンでの点検

- 令和8年度点検予定
- ・牛頭水管橋
 - ・白木原水管橋
 - ・酒殿水管橋
 - ・御笠川水管橋
 - ・谷山川水管橋

3 予 算 (目別)

(1) 収益的収入

款・項・目	令和8年度 予 算 額 (A)	令和7年度 予 算 額 (B)	増減(△)額 (A)－(B)	比 率 (A)/(B)
	千円	千円	千円	%
1. 水道用水供給 事業収益	13,009,966	13,059,071	△ 49,105	99.6
1. 営業収益	11,793,084	11,697,975	95,109	100.8
1. 給水収益	11,789,336	11,694,232	95,104	100.8
2. その他の 営業収益	3,748	3,743	5	100.1
2. 営業外収益	1,216,664	1,361,096	△ 144,432	89.4
1. 県補助金	20,345	22,960	△ 2,615	88.6

内 訳

千円

用水供給料金と供給水量

(単位：千円、m³)

区 分		令和8年度 ①	令和7年度 ②	増減(△) ①-②
料 金	基本料金	9,801,903	9,715,444	86,459
	使用料金	915,676	915,676	—
	小 計	10,717,579	10,631,120	86,459
	消 費 税	1,071,757	1,063,112	8,645
	合 計	11,789,336	11,694,232	95,104
供給水量		91,567,674	91,567,674	—

※供給水量は協定水量の99%で設定

	令和8年度 ①	令和7年度 ②	増減(△) ①-②
配水池まわり電気料負担金等	3,748	3,743	5

福岡県水道広域化事業補助金

款・項・目		令和8年度 予 算 額 (A)	令和7年度 予 算 額 (B)	増減(△)額 (A)－(B)	比 率 (A)/(B)
		千円	千円	千円	%
	2. 受 取 利 息	25,012	21,513	3,499	116.3
	3. 受 託 収 益	85,269	79,876	5,393	106.8
	4. 構成団体補助金	8,470	9,316	△ 846	90.9
	5. 長期前受金戻入	797,309	949,899	△ 152,590	83.9
	6. 消費税還付金	275,767	271,545	4,222	101.6
	7. 雑 収 益	4,492	5,987	△ 1,495	75.0
	3. 特 別 利 益	218	—	218	皆増
	1. 固定資産売却益	218	—	218	皆増

内 訳			
	令和 8 年度 ①	令和 7 年度 ②	増減(△) ①-②
			千円
1. 預金利息	24,090	19,511	4,579
2. 貸付利息	172	36	136
3. 有価証券利息	750	1,966	△ 1,216
構成団体等からの水質検査受託料			
独立行政法人水資源機構への割賦負担金利息に対する構成団体からの補助金			
過去に建設改良費に充当した補助金等に係る当年度収益化に伴う戻入益			
消費税及び地方消費税の還付金			
	令和 8 年度 ①	令和 7 年度 ②	増減(△) ①-②
1. 使用済膜譲渡代 (海水淡水化センター)	1,695	3,155	△ 1,460
2. 脱水ケーキ譲渡代 (牛頸浄水場)	198	242	△ 44
3. 土地使用料等	2,599	2,590	9
旧送水施設用地の譲渡に係る売却益			

(2) 収益の支出

款・項・目		令和8年度 予 算 額 (A)	令和7年度 予 算 額 (B)	増減(△)額 (A)－(B)	比 率 (A)/(B)
		千円	千円	千円	%
1.	水道用水供給 事業費用	12,560,814	12,582,911	△ 22,097	99.8
	1. 営業費用	12,399,907	12,460,122	△ 60,215	99.5
	1. 原水及び浄水費	6,593,657	6,241,388	352,269	105.6
	2. 送水費	663,559	684,729	△ 21,170	96.9

内 訳			
千円			
(ダムや牛頸浄水場、海水淡水化センター等に要する経費)			
	令和8年度 ①	令和7年度 ②	増減(△) ①-②
1. 給与費等	431,673	472,928	△ 41,255
2. ダム等管理負担金	2,193,472	2,081,373	112,099
3. 維持管理費	3,968,512	3,687,087	281,425
(1) 牛頸浄水場	1,063,676	1,097,220	△ 33,544
(2) 海水淡水化センター	2,721,478	2,396,026	325,452
(3) 水質センター	106,646	97,350	9,296
(4) その他	76,712	96,491	△ 19,779
(送水管やポンプ場等に要する経費)			
	令和8年度 ①	令和7年度 ②	増減(△) ①-②
1. 給与費等	83,494	140,592	△ 57,098
2. 送水施設維持管理費	580,065	544,137	35,928

款・項・目		令和8年度 予 算 額 (A)	令和7年度 予 算 額 (B)	増減(△)額 (A)－(B)	比 率 (A)/(B)
		千円	千円	千円	%
	3. 総 係 費	369,196	339,907	29,289	108.6
	4. 議 会 費	16,094	14,812	1,282	108.7
	5. 監 査 費	2,952	2,305	647	128.1
	6. 減 価 償 却 費	4,684,356	5,119,005	△ 434,649	91.5
	7. 資 産 減 耗 費	70,093	57,976	12,117	120.9

内 訳			
			千円
(事業全般に関する経費)	令和 8 年度 ①	令和 7 年度 ②	増減(△) ①-②
1. 給与費等	252,035	244,957	7,078
2. 庁舎維持管理費、交流・広報事業等	117,161	94,950	22,211
議員報酬等			
監査委員報酬等			
	令和 8 年度 ①	令和 7 年度 ②	増減(△) ①-②
1. 有形固定資産減価償却費 (建物等)	2,894,997	3,333,221	△ 438,224
2. 無形固定資産減価償却費 (ダム使用権等)	1,789,359	1,785,784	3,575
固定資産除却費			

款・項・目		令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	増減(△)額 (A)-(B)	比率 (A)/(B)
		千円	千円	千円	%
	2. 営業外費用	155,375	117,636	37,739	132.1
	1. 支払利息	155,331	117,626	37,705	132.1
	2 雑支出	44	10	34	440.0
	3. 特別損失	532	153	379	347.7
	1. その他特別損失	532	153	379	347.7
	4. 予備費	5,000	5,000	—	100.0
	1. 予備費	5,000	5,000	—	100.0

内 訳			
			千円
	令和8年度 ①	令和7年度 ②	増減(△) ①－②
1. 企業債利息	150,331	112,626	37,705
2. 借入金利息	5,000	5,000	－
給与費等の過年度支出			
消費税確定に伴う国庫補助金返還金			

(3) 資本的収入

款・項・目		令和8年度 予 算 額 (A)	令和7年度 予 算 額 (B)	増減(△)額 (A)－(B)	比 率 (A)/(B)
		千円	千円	千円	%
1. 資本的収入		4,795,388	5,210,569	△ 415,181	92.0
1.	企業債	2,854,000	3,315,000	△ 461,000	86.1
	1. 企業債	2,854,000	3,315,000	△ 461,000	86.1
2. 国庫補助金		708,199	998,709	△ 290,510	70.9
	1. 国庫補助金	708,199	998,709	△ 290,510	70.9
3. 出 資 金		1,230,679	882,733	347,946	139.4
	1. 構成団体 出 資 金	1,230,679	882,733	347,946	139.4
4. 固定資産売却代金		2,510	—	2,510	皆増
	1. 土地売却代金	2,510	—	2,510	皆増
▲	その他の 資本的収入	—	14,127	△ 14,127	皆減
	▲ その他の 資本的収入	—	14,127	△ 14,127	皆減

内 訳	
	千円
建設改良費に充当する企業債	
管路整備事業に対する国庫補助金 (生活基盤施設耐震化等交付金 補助率1/4)	
独立行政法人水資源機構への負担金等 に対する構成団体からの出資金	
旧送水施設用地の譲渡に係る売却代金	

(4) 資本的支出

款・項・目		令和8年度 予 算 額 (A)	令和7年度 予 算 額 (B)	増減(△)額 (A)－(B)	比 率 (A)/(B)
		千円	千円	千円	%
1. 資本的支出		9,778,270	10,502,750	△ 724,480	93.1
1. 設 備 費		6,779,848	7,959,118	△ 1,179,270	85.2
	1. 固定資産購入費	213,272	257,962	△ 44,690	82.7
	2. 諸 設 備 費	6,416,580	7,630,081	△ 1,213,501	84.1
	3. 共同施設負担金	149,996	71,075	78,921	211.0
2. 国 営 事 業 等 負 担 金		2,114,838	1,454,364	660,474	145.4
	1. 国 営 事 業 等 負 担 金	2,114,838	1,454,364	660,474	145.4

内 訳			
千円			
	令和8年度 ①	令和7年度 ②	増減(△) ①-②
1. 有形固定資産の購入 ドラフトチャンバー1式 等	171,632	208,404	△ 36,772
2. 無形固定資産の購入	-	9,350	△ 9,350
3. リース資産の購入 パソコン等	41,640	40,208	1,432
	令和8年度 ①	令和7年度 ②	増減(△) ①-②
1. 給与費等	102,138	-	102,138
2. 海水淡水化施設の設備更新	1,323,882	1,211,696	112,186
3. 牛頸浄水場の改良・更新	1,182,452	826,540	355,912
4. 水質管理機能の強化	-	486,684	△ 486,684
5. 管路の耐震化	3,557,351	4,845,822	△ 1,288,471
6. その他	250,757	259,339	△ 8,582
共同施設の設備更新関連負担金			
福岡導水施設地震対策事業負担金			

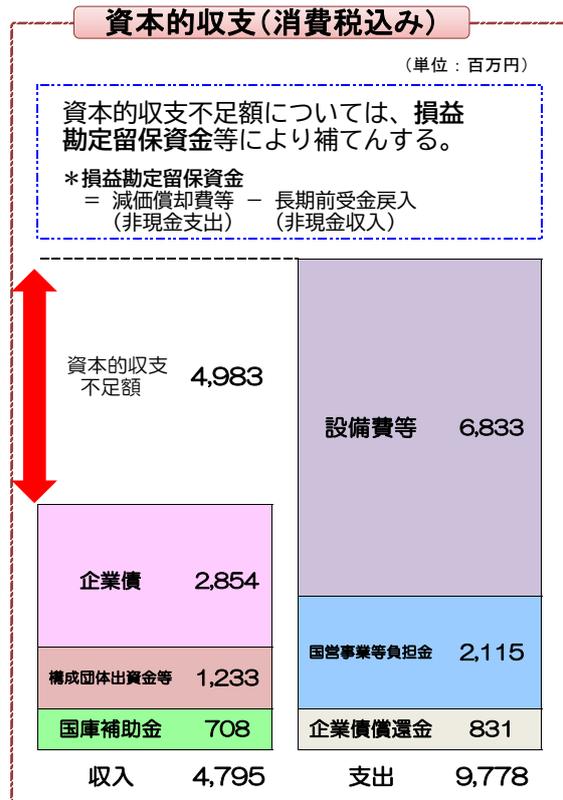
款・項・目		令和8年度 予 算 額 (A)	令和7年度 予 算 額 (B)	増減(△)額 (A)－(B)	比 率 (A)/(B)
		千円	千円	千円	%
3.	償 還 金	830,850	1,044,396	△ 213,546	79.6
	1. 企業債償還金	830,850	1,044,396	△ 213,546	79.6
4.	国庫補助金 返 還 金	47,734	39,872	7,862	119.7
	1. 国庫補助金 返 還 金	47,734	39,872	7,862	119.7
5.	予 備 費	5,000	5,000	—	100.0
	1. 予 備 費	5,000	5,000	—	100.0

内 訳	
	千円
企業債の元金償還金	
令和6年度決算における特定収入が5%以下のため返還が必要となったもの	

4 財政状況

※ 端数処理の関係で項目ごとの合計は一致しない。

(1) 予算収支



(2) 資金収支 (一般会計と同様の現金会計ベース)



資金収支

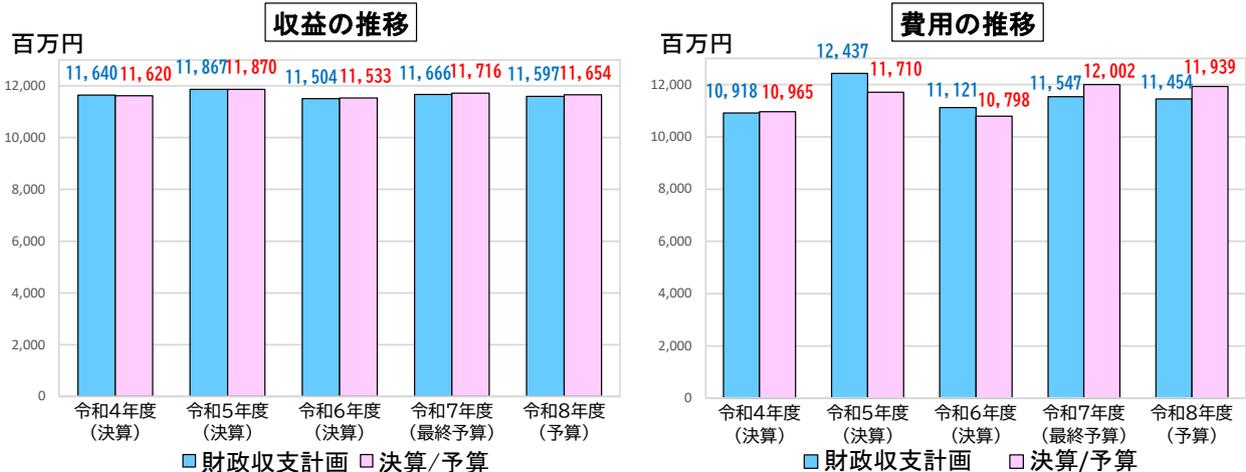
$$= \text{収益的収支} + \text{資本的収支} - \text{非現金収支}$$

* 非現金収支 … 長期前受金戻入、減価償却費等 (上図、収益的収支のオレンジ色の箇所)

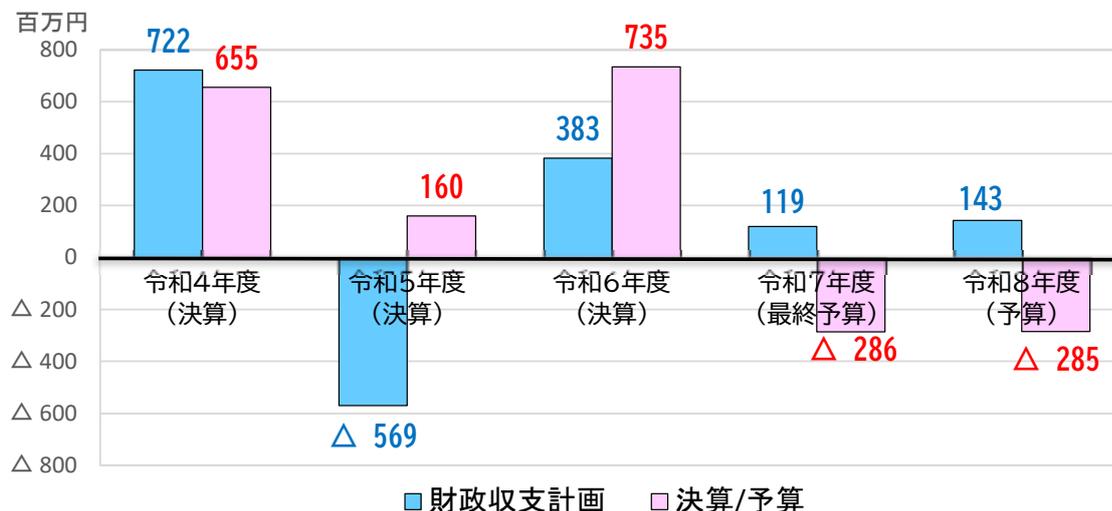
■ 単年度で資金不足となった577百万円は、保有資金から充当する。

(3) 経営分析

① 収益的収支（税抜き）の推移

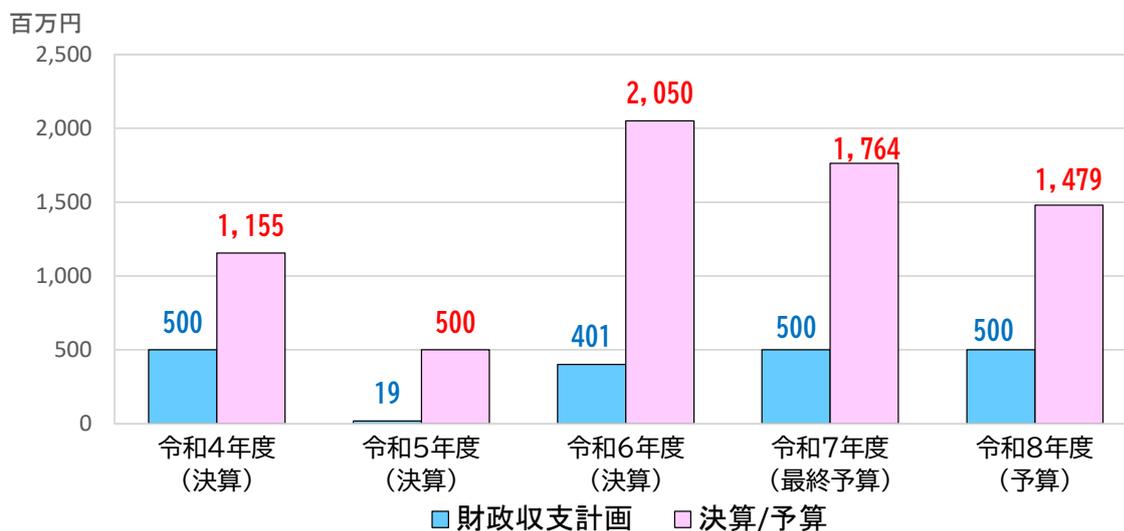


② 収益的収支の単年度純損益（税抜き）の推移

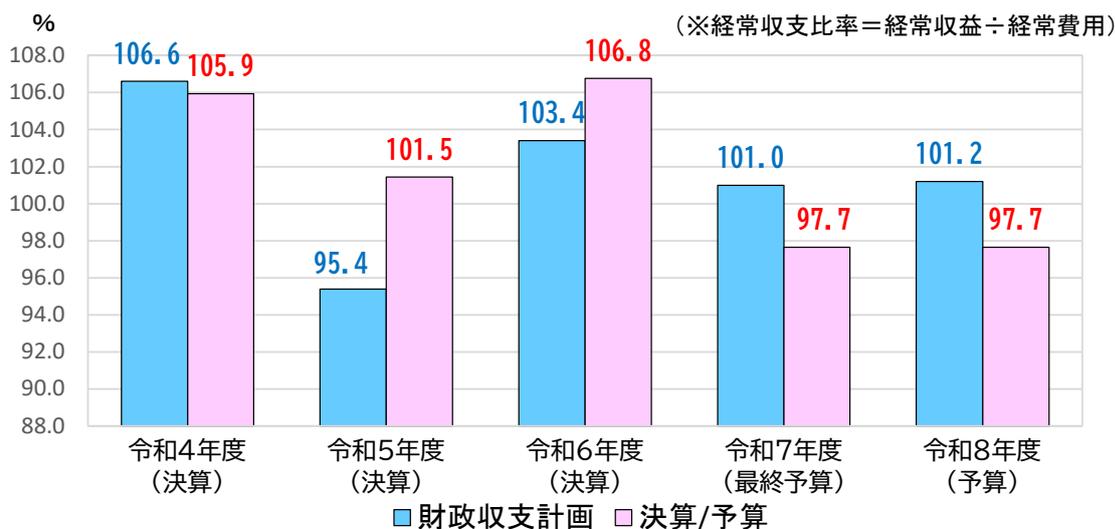


※ 14次財政収支計画期間（令和5～8年度）における単年度純損益の合計
 ■財政収支計画（75百万円） < ■決算/予算（323百万円）

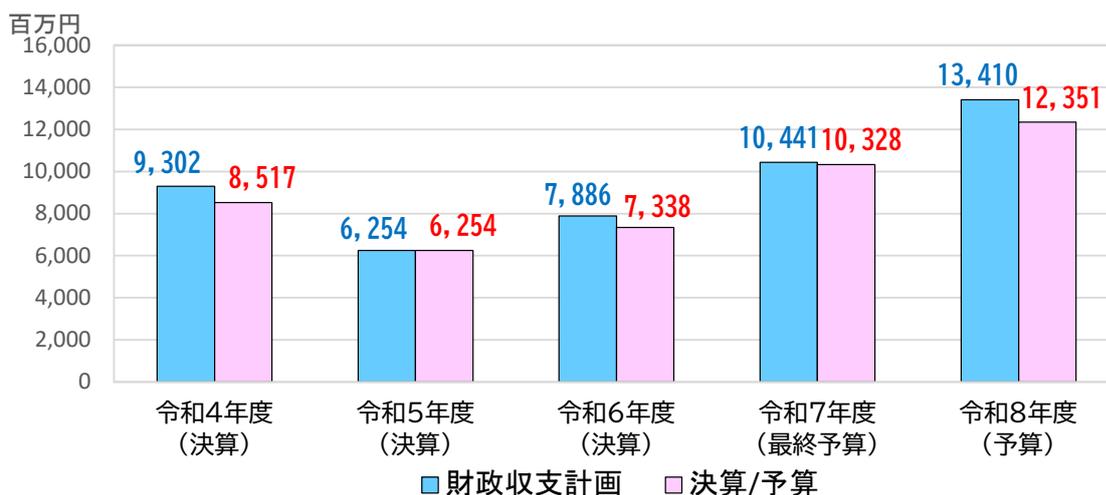
③ 繰越利益剰余金の年次推移



④ 経常収支比率の推移

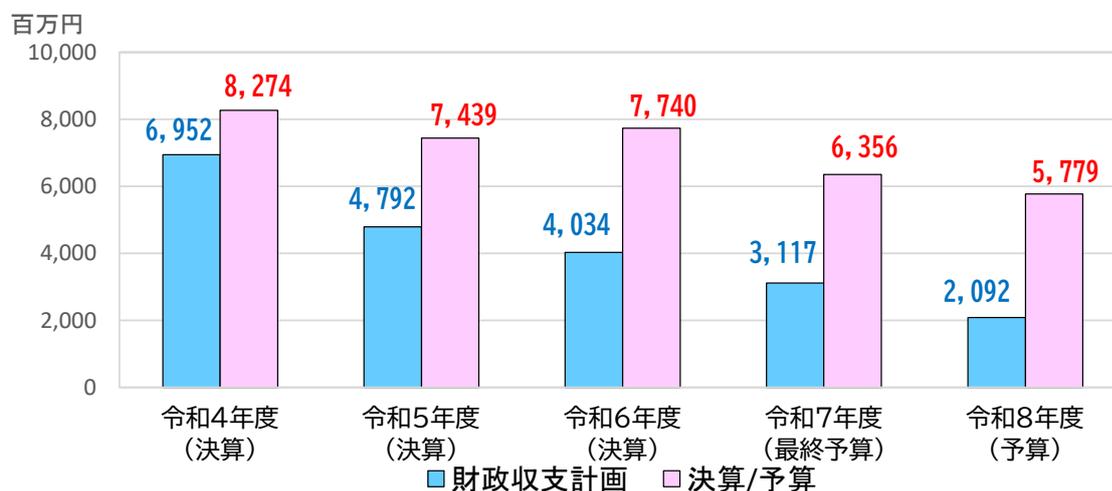


⑤ 企業債等残高(税抜き)の推移



※ 企業債残高のピークは平成12年度 85,687百万円

⑥ 年度末資金残高の推移



※年度末資金残高のピークは、平成26年度以降では令和2年度 9,244百万円

5 令和8年度機構整備及び職員配置計画

___ : 変更 : 新設

現 行 (令和7年度)	整備案 (令和8年度)
<p>企業長 ├ 副企業長(69) ├ 総務部(19) │ ├── 総務課(5) ┌ 総務係(3) │ │ ├── 交流広報係(1) │ │ └ 主査(法制等担当) │ │ 【議会事務局主査が兼務】 │ ├── 企画調整課(6) ┌ 企画係(2) │ │ └ 調整係(3) │ └ 財務課(7) ┌ 財務係(4) │ │ └ 管理係(2) └ 施設部(49) ├── 施設課(9) ┌ 施設整備係(6) │ └ 維持管理係(2) ├── 牛頸浄水場(17) ┌ 浄水第1係(12) │ └ 浄水第2係(4) ├── 水質センター(11) ┌ 第1係(5) │ └ 第2係(5) └ 海水淡水化センター(11) ┌ 運転管理係(5) │ ├── 機械更新係(2) │ ├── 電気更新係(2) │ └ 主査(水質管理担当)(1)</p>	<p>企業長 ├ 副企業長(69) ├ 総務部(19) │ ├── 総務課(5) ┌ 総務係(3) │ │ ├── 交流広報係(1) │ │ └ 主査(法制等担当) │ │ 【議会事務局主査が兼務】 │ ├── 企画調整課(6) ┌ 企画係(2) │ │ └ 調整係(3) │ └ 財務課(7) ┌ 財務係(4) │ │ └ 管理係(2) └ 施設部(49) ├── 施設課(9) ┌ 施設整備係(6) │ └ 維持管理係(2) ├── 牛頸浄水場(17) ┌ 浄水第1係(13) │ └ 浄水第2係(3) ├── 水質センター(11) ┌ 水質管理係(5) │ └ 検査支援係(5) └ 海水淡水化センター(11) ┌ 運転管理係(5) │ ├── 機械更新係(2) │ ├── 電気更新係(2) │ └ 主査(水質管理担当)(1)</p>
<p>(議会事務局) (1) 事務局長(総務部長兼務) └ 事務局次長(総務課長兼務) └ 主査(議会・監査等担当)(1) 【監査事務局主査(議会・監査等担当)を兼務】 【総務部総務課主査(法制等担当)を兼務】</p> <p>(監査事務局) 事務局長(総務部長兼務) └ 主査(議会・監査等担当)兼務</p>	<p>(議会事務局) (1) 事務局長(総務部長兼務) └ 事務局次長(総務課長兼務) └ 主査(議会・監査等担当)(1) 【監査事務局主査(議会・監査等担当)を兼務】 【総務部総務課主査(法制等担当)を兼務】</p> <p>(監査事務局) 事務局長(総務部長兼務) └ 主査(議会・監査等担当)兼務</p>

第3 福岡地区水道企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案【議案第3号】

1 条例の改正理由

地方自治法の一部改正に伴い、条例の引用条文に条ずれが生じたため、規定の整備を行う必要があるもの。

2 改正の内容

地方自治法の引用条文の修正を行ったもの。

3 施行期日

令和8年9月24日

4 新旧対照表

【下線部分が改正部分】

現 行	改 正 案
(議会の同意を要する賠償責任の免除) 第6条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号) <u>第243条の2の8第8項</u> の規定により、企業団の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が1万円以上である場合とする。	(議会の同意を要する賠償責任の免除) 第6条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号) <u>第243条の2の9第8項</u> の規定により、企業団の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が1万円以上である場合とする。